

な手続きはお済みですか？



本人確認にご協力を！

住民異動届出や証明発行の時に本人確認を行います。運転免許証やパスポートなど、官公署発行の写真付き証明書を1点か、健康保険証や年金手帳などを2点以上提示ください。

転居	担当課
転居届(転居してから14日以内) 持本人確認書類(運転免許証など)、通知カード、マイナンバーカード(住基カード含む)	市民課 TEL 26-1111
転居届提出時にご案内します。 新住所を記載した被保険者証を渡しますので、旧住所の被保険者証を返還してください。 持被保険者証、マイナンバーカードか通知カード(国保は世帯主も)、本人確認書類(運転免許証など)	保健課 TEL 26-1229
第1号被保険者 →手続きの必要はありません。	
第3号被保険者 →配偶者の勤務先を通じて、住所変更の手続きをしてください。	
児童との別居などで世帯構成が変わると、手続きが必要になる場合があります。 詳しくは子育て支援課へお問い合わせください。	子育て支援課 TEL 26-1231
住所変更の手続きが必要です。 内容によって必要書類が異なるので、詳しくは子育て支援課へお問い合わせください。 持児童扶養手当証書、(手当が全部停止の場合は証書はありません)、印鑑	
新住所を記載した介護保険被保険者証を発行しますので旧住所の被保険者証を返還してください。 ※「介護保険負担限度額認定証」「介護保険負担割合証」をお持ちの方は担当課へお問い合わせください。	介護保険課 TEL 26-1360
住所変更の手続きが必要です。 持各種障害者手帳、印鑑	福祉課 TEL 26-1228
給水異動の手続きがそれぞれ必要です。 給水異動届を提出してください。 (給水異動の3日前まで) 持印鑑、口座振替を希望の場合は通帳と届出印	上下水道課 TEL 26-1304
※下水道は別途排水設備など設置者・使用者異動届の提出が必要です。	

その他の手続きなど	担当課
市税の納付	税務課 TEL 26-1216
所得・課税証明の交付	
原付バイクの所有者住所変更	軽自動車検査協会 香川主管事務所 TEL 050-3816-3122
軽自動車の所有者住所変更	
自動車・自動二輪の所有者住所変更	香川運輸支局 TEL 050-5540-2075
印鑑登録	市民課 TEL 26-1111
告知放送端末	政策課 TEL 26-1215
小・中学校の変更	学校教育課 TEL 26-1237
保育所・幼稚園の変更	子育て支援課 TEL 26-1231
飼い犬の所有者の住所変更	環境衛生課 TEL 26-1226

クリーンセンターへのごみ持込

※分別して持ち込んでください。
 時間 月曜日～金曜日 8時30分～15時
 (土日祝日、年末年始などは除く)
 料金 燃えるごみ……………10kgごとに100円
 燃えないごみ……………10kgごとに100円
 粗大ごみ(40cm以上のごみ)
 ………………10kgごとに200円

【問合先】市民部環境衛生課 TEL26-1226
 大内クリーンセンター TEL24-1672

年度末・年度初めのサンデーサービス

3月26日/4月2日

平日の業務内容とは多少異なりますので、不明な点がございましたら事前に電話などで確認してください。

※マイナンバーカード(住基カード含む)利用の特例転入はできません。

